

令和6年12月25日

お客様各位

高岡信用金庫
理事長 永岩 聡

令和6年能登半島地震被災者向け特別融資 「たかしん災害復旧事業者ローン」取扱期間の延長について

このたびの「令和6年能登半島地震」の影響により被害を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

高岡信用金庫（理事長 永岩 聡）は、今般の地震に対する災害復旧とそれに伴う資金繰り等に関するご相談、ご要望にお応えするため下記のとおり特別融資の取扱期間を延長しますので、お知らせいたします。

記

- | | |
|----------|------------------------------------------------------------------------|
| 1. 商品名 | たかしん災害復旧事業者ローン |
| 2. 取扱期間 | 変更前：令和6年1月4日（木）～令和6年12月30日（月）
変更後： <u>令和6年1月4日（木）～令和7年9月30日（火）</u> |
| 3. 融資対象者 | 今般の地震により事業への影響や設備の損壊等被害を受けられた法人及び個人事業主の方 |
| 4. 資金用途 | 災害復旧とそれに伴う運転資金・設備資金 |
| 5. 融資利率 | 当金庫基準金利から0.20%の優遇金利を適用 |
| 6. 融資条件 | ①り災証明書の取り受けを不要と致します。
②最大1年間の元金措置が可能です。
③融資金額及び期間は申出内容に応じて対応致します。 |

【本件に関するお問い合わせ先】

高岡市守山町68番地
高岡信用金庫 融資部 0766-23-1224

以上